

障害者支援施設・事業所における 新型コロナウイルス感染防止のための取り組み

新型コロナウイルスによる影響のため、福祉施設・事業所においても利用者への安全で安心な支援体制が確保できるよう、さまざまな取り組みが続けられています。そうした福祉現場の現状と絶え間ない生活の営みを支える取り組み、感染防止のための工夫例をご紹介します。

コロナ対策会議の設置運営と、 多角的対応マニュアルにもとづく利用者支援

社会福祉法人 翠昂会 障害者支援施設 永幸苑



千葉県四街道市にある社会福祉法人 翠昂会（すいこうかい／理事長 川崎鉄男氏）は法人内に「新型コロナウイルス対策会議」を設け、同法人が運営する5つの施設・事業所に対応方針を徹底するとともに、保健所との情報共有のもと、独自の「新型コロナウイルス対応マニュアル」を整備し、感染防止のための取り組みをすすめている。

本レポートではとくに、同法人が運営する障害者支援施設「永幸苑（えいこうえん）」の取り組みを中心に紹介する。

1 「新型コロナウイルス対策会議」が定める対応方針

同法人は今年4月初旬、国内の新型コロナウイルス感染拡大が一層大きく報じられ始めた時期に、法人内に「新型コロナウイルス対策会議」を設置した。構成員は、法人の理事長、法人事務長（施設長兼務）、各施設の入所サービス管理責任者、通所サービス管理責任者の5名。

新型コロナウイルス対応に関する協議案件発生時に都度実施し、4月当初は対応マニュアル作成や事業継続計画の確認などのため毎日開催、その後、外出や面会ができなくなっている状況下における利用者支援のあり方に関する協議などはさみ、8月時点では週に1～3回開催しているという。

最近の協議案件としては、利用者の感染防止対策としてのマスク着用と熱中症対策が必要なこの時期における支援のあり方について、また、長期継続対応が必要な備品などの定期消毒が適切に行われ続けているかの検証協議、さらには地域感染者発生エリアの確認や緊急時の搬送先病院の確認など、である。

同会議では、こうした法人全体の対応方針を策定したのち、各事業所への周知徹底が行われている。



対策会議の光景

2 多角的な対応マニュアルの整備と職員間の感染防止策

翠昂会は「新型コロナウイルス対策マニュアル」を策定、その内容は必要に応じ、都度更新されている。内容は、感染防止対策の基本、職員や同居家族の体調不良時対応フローチャート、新型コロナウイルス対策マニュアル、面会の対応方法、オンライン面会に関する取り決め、備品関連、事業継続について、感染時対応について、などの柱により構成されている。

そのなかには、防護服の着衣・脱衣手順説明書、面会時に使用するリモートツールの操作方法なども含まれているほか、職員の体調状況による出勤判断についても具体的に記されわかりやすいものとしている。

さらに新型コロナウイルスに関する事業継続計画（BCP）については、緊急事態宣言中をはじめとし、3つのフェーズに分け、さらに施設内に罹患者が発生した場合の感染者、濃厚接触者、他の利用者を中心とした非感染者への対応のあり方をそれぞれ分けてマニュアル化している。

◆職員間の感染防止のために

職員間の感染防止の取り組みとして、職員が一堂に会しての定例ミーティングは設けず、現在の朝礼は、事務所職員、各部署1名、夜勤者、シフトチーフの参加とし、換気と間隔に留意しつつ行われている。

また、各職員への伝達は上記のシフトチーフを中心として小規模で実施されており、一人ひとりの利用者の状況などについて申し送りが必要な事項は職員同士で横並びで距離を取って行うなど、対面式を取らないようにして申し送りなどを実施している。

さらに、感染者発生時のためのゾーニングや隔離方法については、同施設2階部分の、いわゆる突き出しスペースにある居室を、感染が疑われる場合などの入院一時待機状態が発生した時のために用意しており、当該スペースに通じる通路は透明ビニールカーテンで遮断、その際対応する職員も固定化し、その際に使用する職員の動線や設備についても細かい取り決めがなされている。



遠隔用ビニールカーテン

3 面会実施のための支援

新型コロナ禍発生以降、施設利用者への面会は平日11～14時とし、15分間を目安に事前に予約を取り1階に設けた特設コーナーにて実施していた。しかし、県内の感染者が一定以上発生している現在は、面会者の施設内立ち入りは行わないかたちとし、ガラスドア越しにお互いの無事が確認できる方法によって面会するよう取り決めをしている。

さらに全家族に連絡を取り、面会希望者にはZoomを利用して、日時を決めて在宅からのリモートで実施している。ご家族が高齢者の場合、パソコンなどを使うことが困難なこともあるが、職員が電話を通じて使用方法の説明をこまかく行い、リモート面会を実施している事例もある、という。

4 施設利用者への配慮と活動継続支援

日中の「生活介護」において、利用者全員が一人ひとりに集まっていたのはこの時期は中止としており、利用者一人ひとりのリスク軽減のため、基本的には部屋で過ごしていただくようお願いをしつつ、日中活動については、たとえば紙すきの手工芸活動など、これまでの日中活動が継続できるよう、職員が個別に対応し支援している。

職員はアルコールジェルポーチを常に携帯しており、自身や利用者の手指消毒用として使用している。施設内の除菌については清掃担当職員が実施しているが、利用者の車いすや手すりなどの福祉機器については、出勤している介護職員が午前、午後それぞれ除菌清掃を実施している。



職員が携帯するアルコールジェルポーチ

利用者の食事についても、対面式では座らないようにし、座席間の距離も空けて、換気も行いつつ、さらに、利用者の食事時間も限定的でなく、一人ひとりの思いによって、食堂入りのタイミングをずらしながら実施している。

さらなる利用者への支援の工夫として、外出・外泊が困難な今、気分転換につながるよう、地域の外食産業事業者からの食事の出前を行うこともあり、メニューは選択制で、平時とは違った雰囲気も楽しめるため、利用者には好評である。

5 感染防止のための機器の利用

法人内のもうひとつの障害者支援施設「ピクシーフォレスト」においては、新型コロナ禍発生以降、職員間のインカムを活用するようになった。1台ずつ保有することで、職員が集まる機会や職員間の直接の接触機会を減らしつつ、情報の伝達と共有に効果を発揮している、という。とくに、同一チャンネルで全職員が同時に聴くことになるため、情報の共有と、業務の効率化、

職員間の密の状態を生まない対応が可能となっている。

また、各施設の玄関付近には、亜塩素酸水を空間に噴霧して、空気中に浮遊する細菌の除菌やウイルスの不活性化を促す効果があるとされている除菌



除菌装置「Devirus AC」（写真中央）

装置を設置し、活用している。

ほかにも現金に触れる機会の減少を目的とし、施設内販売においてもキャッシュレス決済が可能となる端末の導入を予定しており、時代の流れにも即している。



インカム使用の様子

オンラインを活用した面会や見学対応の実施

社会福祉法人 誠光会 障害者支援施設 誠光荘



本レポートでは、群馬県渋川市にある社会福祉法人 誠光会（せいこうかい／理事長 佐鳥夏子氏）の障害者支援施設「誠光荘」が取り組む、オンラインを活用した面会・施設見学対応などの事例を紹介する。誠光荘では新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が解除された6月下旬頃より、オンラインによる面会を導入した。同施設では、重度の障害のある人を含め、年代問わず幅広く受け入れを行っている。

1 オンライン面会の実施

誠光荘では、新型コロナ禍の影響により対面での面会を中止。利用者に会いたい、様子が知りたいといった利用者家族からの希望に応え、Web会議システムを利用したオンライン面会を導入した。

オンライン面会の実施にあたっては、PCやタブレットなどの媒体に加え、近距離無線通信ができるマイクスピーカーを導入したことで、お互いの声が聞き取りやすい環境づくりを行った。

また、利用者家族が同施設に来館し、施設内の離れた場所で行う面会と、利用者家族が自宅から施設にWebでつなぐという面会、それぞれの場合に柔軟に対応している。実施は以下のような方法で行っているという。

◆利用者家族が施設に来館してのオンライン面会

施設内の会議室に利用者や施設職員1名、施設正面玄関に利用者家族が待機。パソコン同士をインターネットへつなぎ、Zoom（Web会議システム）を使用し、面会を行う。セッティングはすべて施設職員が行うため、面会者は操作などが分からなくとも、簡単に話することができる。何か不具合が起きたとしても、すぐに施設職員が対応できる状態であることが、この方法の利点である。

◆利用者家族の自宅から施設に接続してのオンライン面会

利用者家族へWeb会議システム接続の案内メールを送り、利用者家族は自宅のパソコンなどからシス

テムに接続していただき、施設とつなげる。システムの操作に慣れていない利用者家族へは、事前にWeb会議システムを利用する際のマニュアルを送付し、読んでいただくといった対応を行った。

新型コロナ禍で面会が不可となった当初は、電話での面会対応を行っていたが、言語障害のある利用者の場合、電話では家族に反応がほとんど伝わらなかった。うなずきなどで利用者が反応している様子が、電話では利用者家族に伝わらないという状況があり、その後、オンライン面会を導入したところ、視覚的な情報が増えたことで、利用者の表情やしぐさ、変化などの動きが利用者家族に伝わり、利用者とその家族の双方が喜ぶ姿がみられたという。



面会用パソコンとマイクスピーカー

2 施設内のオンライン見学

誠光荘では、新規入所者や短期入居者希望者のために、オンラインでの施設内見学を行った。方法としては、Zoomで入所希望者と映像をつなぎ、施設職員がタブレットをもって、正面玄関や食堂、訓練室、各部屋などポイントとなる場所を説明しながら施設内を映し紹介していく、というものだ。



タブレットを使用した施設見学

誠光荘は、車いす利用者同士がすれ違う際や、ベッドの移動時でも余裕のある廊下の幅を設けるなど、重度の障害がある人にも過ごしやすいつくりをしている施設であるが、そうした点もリアルタイムで随時入所希望者に説明しながら実施した。

オンライン見学を実施するにあたっては、広い施設内で通信環境を整える必要があったが、企業の協力によって試験的にはあるがWi-Fi中継器を導入

し、環境整備ができた。

今後は利用者向けだけでなく、職員採用や学生に向けても実施することを想定している。

3 入所希望者にオンライン面談

施設への入所希望者に対して、面談を実施する際にも、新型コロナ禍で対面による実施が難しい状況になっている。誠光荘では、双方が安心できる環境で行うために、こうした面談もオンラインを活用して実施している。

実施方法としては、入所希望者がいる病院または自宅と施設とをWeb会議システムでつなぐというものである。

入所希望者への面談のオンライン利用は、想定していたより大きいメリットが生じたという。それは、面談に参加できる職員の増加である。通常、施設職員が利用者の自宅、あるいは病院へ出向き面談を行うが、その場合施設から訪問できる人数は2～3人と限られていた。しかし、オンラインの利用により、施設内で面談に参加できることから、通常では施設を離れることが難しい職員も参加することが可能になった。過去の事例では、看護師やリハビリの専門職を交え、合わせて6人が参加。さらに、利用者側の看護師やリハビリの専門職も3名参加し、過去にない人数での面談ができたという。さまざまな立場からの目線で意見が交わされることで、入所希望者を多方面からフォローできたということだ。



オンライン面談の様子

4 職員間でのオンライン利用

誠光荘では、Web会議システムを利用した職員間のオンライン会議を実施。施設内の職員と、自宅にいる職員双方をつなぎ開催している。

職員からは、安心して会議に参加できるといった声があがったが、一方で複数人のオンライン会議は発言がしにくくなるといったデメリットも感じられた。そうしたデメリットに関しては、回数を重ねることで改善を目指している。